

# 秋田県の御鳥喰習俗 I

## —県北地方を中心に—

嶋田 忠 一 \*

### I はじめに

本稿は、直接的には新谷尚紀氏の『御鳥喰習俗ノート』<sup>1)</sup> (以下『ノート』という)に触発されたものである。そこでは、全国の事例をもとに、「日本におけるより具体的な伝承実態の把握とその整理」<sup>2)</sup>が試みられたのである。そして、正月型・コト型・収穫型・田植型・葬送型・小祠型・神社型というように機能からみたタイプ分けがなされるとともに、伝承基盤としての生業に焦点をあてられたのもある。さらに、それらを検証したうえで、当該習俗がもともと水稲耕作文化の伝来以前の山を生活の場としていた人々の間の伝承ではないかというのである。

本稿は、『ノート』の類型や結論にたち至らず、まず本県に関わることがらを整理するものである。その方法は、『ノート』にとりあげられた6事例<sup>3)</sup>のうち、鹿角・北秋田の4事例<sup>4)</sup>を理想型とし、手元の館蔵資料<sup>5)</sup>をもって補うこと。理想型以外にも御鳥喰習俗というべき事例が考えられること。前者と後者はどんな脈絡にあるのかを言うことである。

### I 正月型

これまで、当該習俗として、多くの事典類や論考に引かれてきた事例<sup>6)</sup>は、ほぼ鹿角や北秋田郡に知られるポッポないしポーポーとよばれるものである。この型は、①大正月・小正月・二月正月に行なわれ、②他地域で山の神のノサと呼ぶものと同様のノサ(鹿角・北秋ではポッポカラという)をつくり、③山の神の餅(十二の餅ともいう)をつくり、それを焼いてちぎり、その一部を、④鳥を呼び集め、⑤鳥に投げ与える、ものである。

この型に属するのは以下の諸例であり、それらを要

素ごとに整理したのが別表である。これにより、これまで単に、鹿角・北秋のポッポといわれてきたことが、より一層具体的に把握できるようになった。そのうえ鹿角・北秋のみならず、現在の山本郡にも分布することが知られたのである。この山本郡二ツ井町田代<sup>7)</sup>は、江戸時代初期の新田村としておこり、秋田郡南比内(現在の北秋田郡の一部)の根田新田村(現在の合川町)との間に唯一の交通路があったことから、もともと南比内に属したという。従って地形的には山本郡に属してはいるが、北秋田郡の行事であるポッポが伝承されていたとしても一向不思議ではなく、むしろ、行事が伝承されるに際して村のおこりが重要なことがらであることになるのである。

ともあれ、この正月型の分布は、鹿角・北秋田それに山本郡の一部においてみられ、そのこと自体は、これまで多くの書物に引かれてきたことにまちがいが無いものようである。

### 事 例

#### ①鹿角郡宮川村(八幡平地区) 1月12日

山の神の分として神棚に供へた鏡餅を下げて男だけが喰べる。又此餅の一部を焼いて包み入れ、家の前の木にかけて置き、ポーポーと鳥を呼んで食はせる。鳥は山の神の使であるという。〔内田武志「年中行事・秋田県鹿角郡宮川村地方」『民俗学』2-2, 1930, p.50〕

#### ②鹿角市毛馬内一 1月16日

ポッポ。「ぼおーぼおー」と鳥を呼び寄せ、餅を小さくちぎって投げあたえる。〔『日本民俗地図Ⅱ』1978, p.105〕

#### ③鹿角市大湯一 1月12日

\* 秋田県立博物館

鹿角市大湯では木の枝に餅を下げたら「ポッポー」と呼んで与える。〔今村泰子「秋田県の歳時習俗」『東北の歳時習俗』1975, p.194〕

④鹿角市花輪田一 1月7日

七草、お供をさげる。ポポーを作って飾る。

⑤鹿角市小豆沢一 1月7・20日

ポーポといって正月7日(㊟「小豆沢の場合、畠山氏は7日、斎藤氏は8日であった。)」と小正月の20日、山の神の使者であると云われる鳥に、餅を御馳走し、山の安全を祈るという行事で、藁を束ねたものに、平年は十二、閏年には十三の「チチ」(藁をねじってつけたもの)をつけたものに、松(私の家では五葉松)と昆布、ダンシワシをつけて「グミアミ」したものを朝早く、父親と子どもが外に出て、ポーポー、ポーポポポポーなどと叫び、鳥を呼んで餅を与えるのである。鳥が飛んでくると、餅を千切って投げ与えたりして、残りは、「ポッポカラ」につけておき、木の枝にかけてくるのである。そして、木の枝を少し折ってきて、家の中の炉にくべるわけですが、その火にあたると山へ行った時、蛇にかまれないと云われたものである。〔畠山誠一『上津野』No 5, 1980, pp.41-42〕

⑥大館市長走一 旧1月12日

ポーポ。一握りほどの藁をよくまるって、それにチ(ワラジの紐を通すような)のようなものをその年の月の数だけつけ、二本用意する。それに餅、ニボン、コンブをつけ木にかけておく。ポーポ、ポーポと鳥をよんで餅を投げ与える。

⑦大館市上宅地一 旧1月7日

ポーポ。二寸ほどの太さの藁の上部を縄にない、その下を藁で輪にまいて行く。魚の串をさしておくベンケイに似ていて、それに「チ」を平年で12個、閏月のある年は13個つけた。それを木にかけ、ポーポと鳥を呼ぶ。鳥がくると、それに餅を投げ与える。ポーポをかけた木はどうしたわけか枯れるものだったと言う。ポーポは山の神に供えるもので、それをするのは男に限ると言う。足にはく、くつは正月の行事用のオトコグツをはく。ポーポは7日と20日と、それに厄年の人は2月1日にもする。人によっては11日と12日にするとも言う。

⑧大館市前田一 旧1月11日

ポーポ。山の神に餅をもって行ってポーポをする。



第1図 大館市のポッポカラ  
(日景健氏蔵)

ポッポカラのひとにぎりほどの藁の上部を縄にない、下は三寸ほど残してあとはきれいに藁をまいて、ベンケイのようなものをこしらえ、それに「チ」を七つつける(略して三つの場合も)。そのポッポカラに松、ユズリ葉、ニボンをつけ、餅をくっつけて木にかけておく。ポーポ、ポーポとからすを呼んで餅を投げ与える。

ポーポの帰りに若木を取って来る。木は特に限定されていない。取ってきた木は炉にくべ、その煙を足にかける。そうすると夏、蛇にかまれないという。

山の神の餅は平年で12個、閏月のある年は13個とっておいて、大正月は11日に、小正月は21日に、いずれもポーポをする日に山の神の餅だといって供える。

⑨大館市下袋一 旧1月17日

ポーポ。ポッポカラをこしらえ、それに餅、ニボン松をつけ、木にかけてくる。餅を持って行ってポーポポーポと鳥を呼び投げ与える。帰りに若木を取ってくる。取ってきた若木は炉にくべ、皆で煙にあたえ。そうすると若くなるのびという。

⑩大館市水上一 旧1月12日

ポーポ。山の神にポーポをする。ポーポは径1寸ほどのワラのたばをきれいにワラで巻いて、その上部の方を縄にない、胴の部分に縦にチをつける。チの数は12を限度とし、その家の男の子の年の数をつけた。ポーポにはコンブ、干シワシと焼いた餅をちぎってつけ、木にかけておく。山の神である鳥に供えるもので、カラスが来るとポーポ、ポーポと呼んで餅を投げ与え

る。ポーポのあと、木の枝を折り取って来、たき火に入れて、それにあたると夏に蛇にかまれないと言う。この日、仏の日にあたっていると翌日にのぼす。

⑪大館市ーポーポと呼ばれる鳥呼びの行事がある。ポーポは11日クラビラキの後で行う所が多い(花岡・釈迦内・前田)。その他、12日に行くこともあり(長走・舟場・別所・松木)、それに20日を加え2回行う所もあって(釈迦内)、市内でのポーポの日は一定していない。ポーポの形は、火棚につるして魚を刺した串を突きさしておくペンケイに似ていて、その上部はまとめて編みあげたものである。本体の部分には、ワラジの紐を通すチ(乳)のような輪をその年の月の数だけつける。平年であれば12、閏月があれば、13個である。それに煮干、コンブ、餅をつけ、松、ゆずり葉を添える。「2本用意し家の裏の木にぶらさげておく。そしてポーポ、ポーポと呼ぶと鳥がすぐ飛んできた。その鳥に餅をちぎって投げ与えると上手にとったものである<sup>A)</sup>(長走・商人留)」「百姓は山の神を信じていたので山の神を呼ぶ意味であろう(商人留)」「ワラでこしらえたポーポの道具をポッポカラと呼んでいた。ポッポカラにつけた餅や、投げ与えた餅を鳥が食べるとその年の作柄がよいとされ、鳥が食べにこないとか何か変わったことがあり、作がよくないとされた<sup>B)</sup>(釈迦内)。」

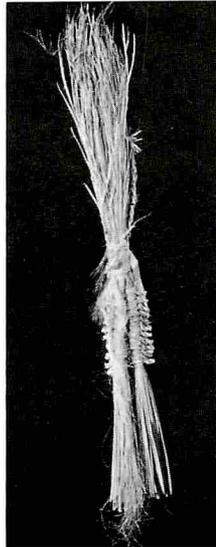
ポッポカラは、菅江真澄の『うらのふえたき』(『全集三』)の図に見える。合川町川井のものも同じである。同図には、正月11日の夕つかた山の神祭るとして十二ふしなるわら束を作り餅を奉る」とのことばもあって、江戸期の合川でのポーポも11日に行う。山の神を祭るのだという意識は商人留のみではなくて、<sup>C)</sup>花岡でも11日の朝、朝食の前に、ポーポ、ポーポと鳥を呼んで餅を食べさせ、山の神を祭ったという(『花岡郷土誌』)、「あるいは、山の神にあげた餅を鳥に恵むのだとかいう」(長面)。その他長走でも、舟場、前田でもポーポは山の神に供えるという意識を持っている。更に合理的に「百姓たちが山や畑仕事に出かける時に鳥の鳴き声によって吉凶をうらない、多くの災難をのがれている。それぞれの日ごろの礼に餅を与えるのだと理解している人もいる」(長面)。<sup>D)</sup>櫃崎の場合、小異があってその回数も2回だけでなく、閏月のある年、厄年の人は、七日正月、小正月の15日、それ

に2月1日の3回行った。ポーポは山の神を祭り、それにあたるのは、男だけで、オトコグツをはいて鳥を呼びポッポカラを木にかけた。ポッポカラをかけた木はどうしたわけか後で必ず枯れたものだという。<sup>E)</sup>別所でも山の神に供えるという。チ(乳)の数は12を限度としてその家の男の子の数だけつけるという。その日が仏の日にあたると翌日行う。ポーポのあと木の枝を折って持って帰り、火にくべてあたると、夏、蛇にかまれないという。<sup>F)</sup>浦山でもポーポは11日の行事だった。ポーポは、その家の男の数だけ、三人おれば三本こしらえた。それにつけるチの数は、厄年の人がおれば、その人の年の数にした。42のように数が多くなる時は省略する。[『大館市史』4、1981、pp.287—289]

#### ⑫比内町上川端—1月15日

ポッポカラ付けや・田植(雪田植)を行い予祝をする。

#### ⑬比内町笹館—1月7日、11日、20日



第2図 阿仁町のノサ

笹館というところに、今は行く人も少なくなっているが、ポッポの餅ということがある。正月に別に十二(閏月あれば十三)の餅を作り、正月の7日、11日、20日に、家の男子一人に藁製のぼっぼから(渋沢氏・アチック、ミュージアムに在り)一本ずつを作り、朝早く戸外へ出て、そのぼっぼからの乳に餅を欠いてつけ、その余分を、ちぎって高く投げ上げて。「ポー、ポー」と云って鳥をよぶ。家にけがれのある時は鳥が近づかないと信じられている。ぼっぼからを、木の枝に

かけ若木の枝を折ってかえり、炉にくべてあたと若く成るとされている。これは大抵家のかぐち（裏庭）でされる。

このぼっぼからは、松葉とゆづり葉と、こんぶをはさみ、乳が三つ（二ツは小、一ツは大であって十にあたり合計十二となる）あり、或は五ツ、七ツのもあり、藁のふさは上から、三本、五本、七本とまとめられて三ヶ所についている。（註3—③に同じ）

⑭森吉町本城一正月の終わりに、十二の餅の内の二つを焼いて、ポッポと言いながら鳥に餅を投げ与えた。

（二ツ井町田代にて筆著が聞いた断片）

⑮鷹巣町上舟木一日2月1日

カラカラポッポ（ワラに餅をつけてカラスに食わせる）。もしカラスが食わないと不吉なことがおこる。

⑯田代町田の沢一日1月7日

ポーポ。山の神のお使いだと言って鳥に餅を食わせる。朝早くポーポカラにコンブ、ニボン、松、餅を木にさげておく。カラスにはポーポ、ポーポと呼んで餅を投げ与える。ポーポカラはペンケイのように、手にぎれるくらいのワラを下を二寸ほど残し、上部は縄にない、中間はきれいにワラで包み、「チ」をつける。

⑰合川町一1月12日

正月12日山の神を祭り、藁に餅、煮干し、昆布をつけて木の枝に吊し、「カラカラポー」と呼び山の神の使である鳥に供える。その木の枝をとってそれを薪木に加え湯をわかして飲む十二月の山の神とは異なる



第3図 合川町のポッポカラ

初山系統の行事と考えられている。〔藤田秀司著『餅』1983, p.119.〕

⑱上小阿仁村一新1月16日

カラスポッポ。この日、ワラに餅やコンブ、ニボンなどをつけて、木に吊すブラクがある。<sup>A)</sup>(私語)大阿瀬では、カラスポッポとは、山にある木のシバ（枝）などにつく茶色っぽい虫の意味であり、ワラにつける餅は、山仕事をする家などで、山神様のために床の間に供えた餅をワラにつけたものである。これを、よだれをよくたらす子供にくわえさせると治るといわれる。昭和あるいは、大正の初めころまで行っている。<sup>B)</sup>長信田では、10年ほど前まで、実のなる1本の木に松もつけたシコメ（注連縄）を吊した。その時、「ポーポー」と言ったという。羽立では大正のころまで行っていた家もある。<sup>C)</sup>堂川ではワラに焼いた餅をつけたものを、三本あるいは、五・六本、屋敷の一本の木につけた。これは山の神様にあげるという意味があり、終戦まで行われていた。上仏社では2月11日に行われる。福館・大森では1月12日に行われるが、<sup>D)</sup>福館ではカラシポッポと称し、ワラに鏡餅をくるめてニボンなどを掛けて吊す。大林では、ミズキと赤いシバと米で団子のようにしたものを便所に吊しておく。折渡でもこれを行っていた。なお断片ながら鹿角市花輪柴平柴田字小米などの報告もある。〔東洋大学民俗研究会『上小阿仁の民俗』1980〕

⑲二ツ井町田代一日1月8日、23日、2月2日。

旧暦1月8日・23日、2月2日の朝にカラスポッポをする。ポッポというのは稲ワラのひとつかみをいい、ポッポの真中辺をワラ2～3本で、その年の月の数だけしぼる。しばったワラの残り、（12あるいは13本）を編んでゆき、先の方はなつて、その間に昆布、五葉松、ユズノ葉、煮干しをはさみ、先端はポッポにはさみ込む。向田では床の間の山の神様にあげた餅を焼いて、ポッポにつける。この餅は女は食べてはいけない。庭にある生木にポッポを掛けてくる。するとカラスがポッポの餅をつつきに来るといわれている。そしてポッポを掛けた木の枝を切ってきて、いろりで燃す。山仕事に出る前に、その火にあたってワラジをはいた足を「アシアブレ、アシアブレ」といいながらあぶると蝮にかじられないという。またこの日は山登りといって杣がはじめて山に登る日である。ヤトエ（雑役夫）

はこれより10日から15日遅れて登る。〔国学院大学民俗学研究会刊『民俗採訪』1968, pp.21-22〕

以上の事例を1表のようにまとめてみた。その結果、この型は、冒頭で述べた①～⑤を要素としながらも、山本郡に接する地域では鳥を呼んで手ずから食べさせるという面が希薄になるものようである。また、それとは別に初山入りにあたって、山の神への供饌という面が一層強く感じられるのである。その点で、県内に広く分布する山の神のノサカケとどう関わりあるかが残された課題であろう。

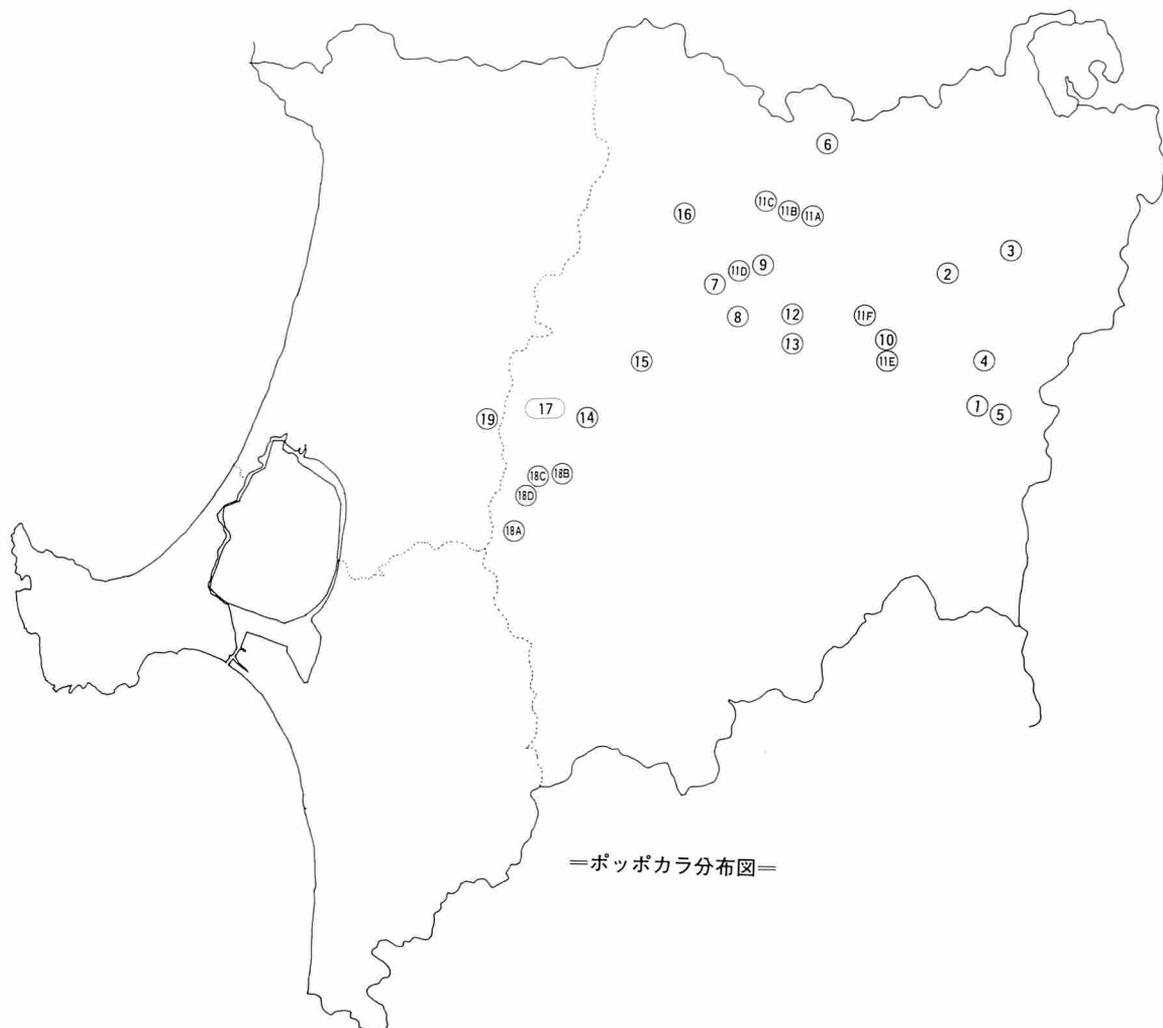
## II 春耕前・秋収後型

I型の主眼は、鳥を呼びよせて与えようとする点にある。これは積極的な型といえよう。県内には、こう

した積極的な型以外にも、鳥に食べてもらいたいものとして準備される行事がある。筆者は、そうした消極的な型もまた、鳥に供物を捧げる上では同様な習俗とみるべきと考える。

### A 精進事

ショージンゴト<sup>8)</sup>と呼ばれる行事がある。この行事もさまざまな書物にとりあげられてきた。県内では、山本郡内に伝承されてきた。行なわれる日どりは、現在では、まちまちに伝えられている。I型のノサに対するものとして、笹の葉と杉の葉(あるいは野バラの葉)それに、1尺位のカヤの棒にさした餅(多くはダマコ<sup>9)</sup>餅)がある。その用法として、軒廻りのカヤ屋根にさ



嶋田 忠一

＝ 1 : 正月型事例整理表＝

№.	日 どり	行事名	幣			餅			烏を 呼ぶ	烏に餅を 食べさせる	吉凶 予知	他との 関 連
			有無	名 称	木にかける	有無	名 称	用 法				
①	1月12日					○	山の神 の餅	一部を焼き木 にかけておく	○	○		山の神
②	1月16日	ポッポ				○		ちぎって烏に 投げ与える	○	○		
③	1月12日カ					○		木にさげる	○	○		
④	1月7日											
⑤	1月7日 1月20日	ポーポ	○	ポッポカラ	○	○		ちぎる	○	○		山の神
⑥	旧1月12日	ポーポ	○		○	○		投げ与える	○	○		
⑦	旧1月7日, 20 日・2月1日	ポーポ	○		○	○		〃	○	○		山の神
⑧	旧1月11日	ポーポ	○	ポッポカラ	○	○	山の神 の餅	〃	○	○		山の神
⑨	旧1月17日	ポーポ	○	ポッポカラ	○	○		〃	○	○		
⑩	旧1月12日	ポーポ	○	ポ ー ポ	○	○		〃	○	○		山の神
⑪A	1月12日	ポーポ	○			○		〃				
B	1月11日, 20日	ポーポ	○	ポッポカラ		○			○	○	○	
C	1月11日	ポーポ				○			○	○		山の神
D	1月7日, 15 日, 2月1日	ポーポ	○	ポッポカラ	○				○			山の神
E		ポーポ	○									山の神
F	1月11日	ポーポ										
⑫	1月15日											
⑬	1月7日, 11 日, 20日	ポッポ の餅	○	ポッポカラ	○	○	十二の 餅	投げ与える	○	○	○	
⑭						○	〃	〃	○	○		
⑮	旧2月1日	カラカラ ポッポ				○				○	○	
⑯	旧1月7日	ポーポ	○	ポーポカラ	○	○			○	○		山の神
⑰	1月12日		○			○			○	○		山の神
⑱A	1月16日	カラス ポッポ	○		○	○						山の神
B			○	シ コ メ	○				○			
C						○		木にかける				山の神
D		カラ ン ポッポ	○		○	○						
E												
⑲	旧1月8日, 23 日, 2月2日	カラス ポッポ	○	ポ ッ ポ	○	○	山の神 の餅	木にかける		△		山の神 神山入り

したり、戸窓をふさぐ<sup>10</sup>。特別に鳥を呼び集めることはないが、鳥が食べる。食べてくれると良い、というのである。

＝正月型＝	＝春耕前・秋収後型＝
・正月	・3、4月（春）と10月（秋）
・ポッポカラ （ノサ）	・笹の葉・杉の葉（バラ）
・山の神の餅	・ダマコ餅（カヤ串にさす）
・ノサを木に かける	・笹の葉、杉の葉、ダマコ餅 を軒にさす
・鳥を呼ぶ	
・鳥に与える	・鳥が食べる
・初山入り	・魔よけ

精進事は、現行の習俗をみる限りでは、もはや鳥を呼びよせる要素をもってはいない。しかし、青森県三戸市付近の例のように、何等かの呼びよせる行事があったのではないとも考えるが。また、ここに掲げた事例では、これが果して鳥喰習俗に入れるべきか、危ぶまれるが、Bのキツケと精進事の脈絡をたどることによって明らかになるであろう。行事の呼び名が違いうほどには内容が異っていないのである。

## 事 例

- ①ニッ井町荷上場一旧10月10日。カラスにモチをくわせる魔よけの行事で、ササとバラの葉をさして、カラスにくわせるためにノキ下にさしておく。
- ②ニッ井町濁川一10月1日から15日までは産土様が出雲へ行くので、その間厄除けにイチゴバラに餅をつけて家の両側へ立てておく。また戸口や窓にも立てた。  
〔国学院大学民俗学研究会刊『民俗探訪』1968, p.32〕
- ③ニッ井町小掛ほか一旧10月10日一精神ゴト。虫の供養。大根の年取り〔同上, p.37「年中行事一覧」より抜粋〕
- ④ニッ井町仁鮎ほか一10月10日。ショウズゴトといって10月10日に笹をとってきて、野バラにアン餅一コをつけ、一緒に戸口や窓口にさす。ショウズゴト餅という。魔よけで、出雲に神が行く留守の間、鬼や蛇から護るのだという。餅は鳥が来て食う。〔同上, p.50〕
- ⑤ニッ井町梅内一大根の正月。山イチゴのバラと笹を結んで家の入口に立てる。そして、この笹におはぎを

入れておく。この日は大根に手をかけない。〔菊地利雄『秋田民俗』6号, 1978, p.22〕

⑥山本町一しよじごと（精進事）。春の適当な日（注これは各家々で都合の良い日）を選んで行う。家族が皆揃っている日を選び、ご飯をすりばちに入れてつぶし、径3～4<sup>寸</sup>にまるめて萱の棒につける。これと笹の葉及杉の葉と並べて、入口、窓の上にさす。笹と杉を使うのは、災難が「さっさと行き過ぎるように」という話呂から来たものである。ただ、主要入口を一ヶ所を残し、外は予めさして置き、全員が家内に入った時点で最後の入口をさし終える。悪魔払いの呪術とされていた。〔『山本町史』1979, pp.710-711〕

⑦山本町外岡一春のしよじごと。窓や入口や門口左右に棒を立て、カヤの棒におはぎをつけ、家族が皆家内に入った時棒につける。秋のしよじごとと同じ。

⑧山本町中野一6月, 11月。しよじごと。悪疫・災難除けのための行事。御飯をつぶしておはぎを丸くつくり、カヤの棒(20cm位)の先につけ、笹と杉の葉と一緒に、窓や戸口の所の屋根などにさした。家族が皆在宅の日を選び、全部の人が屋内に入り終るまで、入口の分はささずにおき、皆入った時さし終えた。

⑨八竜町釜谷一3月。しよじごと。各個に行なう。しょうぶ、よもぎだんごを軒先にさす。

⑩八竜町東鶴川一春秋のしよじごと。家の窓及び門口に飯だんご（御飯をつぶして丸めたもの）をカヤの棒につけ、笹と松の小枝と一緒にさす。災よけのため。一定の日はなく、家族が他出しない日に行なう。他は前もってさしておくが、皆が家内に入り終ると門口のものをさして終る。

⑪琴丘町高屋敷一春秋のしよじごと。門口や窓に、笹の葉と杉の葉と共に、20cm位のすすきの先に、御飯をつぶし、まるめたものをつけてさす。家人が皆家内にいる日をえらんで行う。悪魔払いのためである。

⑫参考・能代市山谷一……山谷村にいたらんに、河ぞい柳のいと多かるに、まつはりかゝる藤の盛りいふへうもあらしかし。谷底に見おろせば、小田のくろみちはつかに、しりくへ縄を軒はの木々の枝、あるは中垣の隣の苑よりも、蛛の糸を八重引にひきはへたらんやうに、糸の病を避けじといつも春ごとにぞせりける、さうじごとてふ事となん。〔菅江真澄『雄賀良能多奇』4月24日の条〕

⑬参考・青森県岩崎中浜一……此門に二柱の神門の如きものをくろ木もて作り立て、しりくへ縄をひきはへたるなどさながら神殿のごとく、遠きいにしへふりを見るに足れり。はた篠葉に粢をさし貫きたるやうに、東ね付て軒ごとにさしたり、これをほうじ事という。急のやまふを避るのためとか、このころ風のこゝちしてやごとにふしぬれば、此ましなひそありける。〔菅江真澄『雪乃道奥雪の出羽路』11月5日の条〕

### B 聞き付け

精進事の場合、鳥と直接関わりをみた事例は一例にすぎなかった。この聞き付けでは、鳥に餅を食べさせる、食べてもらうための行事であることが知られる。

しかも、用意する、笹や杉、カヤの棒、ダマコ餅など精進事の要素と同じである。

この聞き付けの名称は、鳥が食べにくるか、どうか、また、食べる時の鳴き声に注目することから生じたものと判断される。昔話の「聴き耳」の如き要素が付いているのであろう。従って、キギツケモチを杵付け餅<sup>11)</sup>と理解するのは誤りであることになる。

ところで、この聞き付けについて、『ノート』は、「収穫型は、稲、芋など秋の収穫に限らず、春の麦の場合も含めて考慮したが、特に九州地方において顕著である。東北では秋田の日本海側のキギツケ餅の数例が、これと同列に論じ得るか否か問題である」<sup>12)</sup>とした。筆者は、聞き付けを当該習俗の一型と認めること



## ＝ 2 : 精進事例整理表＝

№.	行事名	日どり	餅の名称(種類)	餅に伴うもの	餅の使い方	餅の処理	吉凶	他との関連
①		旧10月10日		笹・バラ	軒下にさしておく	鳥に食わせる		魔よけ
②		10月1日～15日		イチゴバラ	バラにつけ家の両側や窓に立てる			神無月の魔よけ
③	精進ゴト	旧10月10日	ショウズゴト餅(アン餅)					
④	ショウズゴト	10月10日	ショウズゴト餅(アン餅)	笹・野バラ	野バラにつけ、戸口や窓にさす	鳥(烏カ)が食う		神無月の魔よけ
⑤	大根の正月	10月10日カ	(おはぎ)	笹・山イチゴバラ	笹に包みバラとともに入口に立てる			大根に手をかけない
⑥	精進事	(春の適当な日)	(ダマコ餅)	笹・杉・カヤ	カヤにさし入口や窓にさす			悪魔払い
⑦	春秋の精進事	6月・11月	(おはぎ)	カヤ	カヤにさし入口や窓にさす			
⑧	しょじごと	3月	(おはぎ)	笹・杉・カヤ	カヤにさし入口や窓にさす			魔よけ
⑨	しょじごと		(だんご)	しょうぶ・よもぎ	しょうぶ、よもぎとともに軒にさす			
⑩	春秋のしょじごと		(飯だんご)	笹・松・カヤ	カヤにさし窓や門口にさす。			災よけ
⑪	春秋のしょじごと		(ダマコ餅)	笹・杉・カヤ	カヤにさし窓や門口にさす			悪魔払い

はできるが、単純に収穫型とすることはできないように思う。

以下に事例を掲げる。

①若美町一3月8日(陰曆)。きぎつけ餅。10月9日にも行われる。カラス餅,あるいはトマド餅ともいわれる。ごはんの団子(だまこ餅)を萱にさして、ささ、杉と一緒に窓や戸口にさしておく。カラスが餅を食べれば願いがきぎつけられるといわれている。その晩だまこ餅を食べる。翌朝、子供達は早くから起きて、隣近所の窓や戸口から餅を集めるのを競いあった。〔若美町刊『若美町史』1981, p.617〕

②若美町鶴木一旧4月と10月。キキツケ。鳥は、ただ、ガァーガァー鳴いているのではないから、何と言っているのかを良く聞きつけるようにというのでキキツケという。この日は、飯でつくった餅をカヤの棒にさし、軒下に刺しておく。それを鳥が食べにくる。食べにくると良いという。〔筆者採集〕

③若美町福川一旧9月9日。カラス餅。棒に餅をつけて窓に一つつけておき、カラスに食べさせる。

④若美町鳥居長根一旧10月10日。キキツケ餅。茅串に

餅を丸めてさし、窓々にさす。現在は行なわない。〔文化庁編『日本民俗地図Ⅰ』1973, p.512〕

⑤男鹿市脇本一旧3月9日と10月9日は、山餅というのを作ります。それはたゞの飯を臼に入れて搗いて餅にするのです。それから、家の全部のマド、又は入口の上の屋根の所に笹と杉の葉とそれから前に搗いた餅を萱の棒に小さく丸めてさして、この三種を一まとめにして二所にさしつけます。即ち一つの入口に或はマドのその上の屋根に二本の笹と二本の杉の葉と二つの餅とがさされる訳になります。これはこの餅を鳥に食はせるためだそうです。それで鳥餅とも称します。〔吉田三郎『男鹿寒風山麓農民手記』「キキツケの話」〕

⑥男鹿市三ツ森上台一旧5月。……また5月のうちには、「きぎつけ」というのがあった。夕方に団子を作り、カヤの棒に一個ずつ刺して家や蔵や便所の窓やひさしにたくさんさした。きぎつけの餅とか鳥の餅とかよんでいた。戦後はやらなくなった。〔目黒裕子『村の日々・今と昔』1977, p.27〕

⑦男鹿市三ツ森下台一旧10月10日。キキツケ。飯を餅にしたのを1mぐらゐのカヤの棒につけて窓の両方に

さしておき、カラスにくわせる。餅をカラス餅という。大根畑、そば畑に入ってはならないとされている。

⑧昭和町前田中丸一旧10月末。ヨシの棒に餅をつけて屋根にさしておく。カラスが早く持ってゆけば縁起がよいとし、厄払いをした。

⑨五城目町下山内……いつの年も3月3日と10月3日は、聞き付け日である。この日は、両戸全部、庫、小屋までの門口と建物全部の両戸に、笹と萱の一尺位の長さの箸に玉子餅を小さく丸くして刺したものを、両戸一カ所に笹2本と餅2本ずつ両方に分けて屋根にさすものである。これは悪事災難除けで、これを屋根にさす時は、「良い事聞くように」といってさすもののだといわれている。その聞き付けの餅をさし終わらないうちに、すぐ鳥が来て次々と餅を取って行くものであるが、ややもすれば10月の聞き付け日が来ても、餅が残っている家があるもので、その場合はその家に不都合とか何か災難とかあるのではないかと、大変気にするものであった。昔から鳥が餅を取らない家と燕が巣を作らない家は、不都合がありがちなものであったという。〔畠山鶴松『村の落書き』1984, pp.158-159〕

⑩秋田市太平中山谷一旧10月10日。デゴの年取り。デゴの年取りで、この日はデゴ(大根)畑にはゆけない。デゴの割れる音がすれば、体が悪くなる。また、この日はカラス餅を作ってカヤの棒にさして窓の両側につけてカラスに食べさせる。

⑪秋田市太平黒沢一10月10日。キキツケ餅。キキツケ餅(窓コの餅ともいう)は、親指大の餅を一尺五寸ほどの茅にさし、それを大戸口・小戸口・窓・蔵・物置小屋などに家族全部そろってから挿す。この餅を数日中に鳥がついばめを吉兆とする。〔文化庁編『日本民俗地図Ⅰ』1973, p.512〕

⑫秋田市上新城一4月の行事ならはし。朔日から10日までの内に、きぎづけの山餅をつく。その山餅を屋根に笹1本と「カヤ」に山餅をつけて刺す。鳥がこれを食べる。食べないと、その家に悪いことがあるという。

10月の行事ならはし。きぎづけ。朔日から10日までの中に4月と同じことをする。〔上新城尋常高等小学校・上新城農業補習学校編騰写刷『我が郷土』下巻〕

⑬秋田市金足財ノ浜一旧3月3日。戸窓をふさぐ。鍋のふたに小餅水取を上げヨシ棒に付けてヤマブキと屋根戸窓にさし、家内で外出未だ帰らぬ者居れば入口を

ふさがぬ事……。

旧10月10日。聞付休。聞付けといふて餅を搗き、3日位休みました。〔小野久四郎自筆稿本『吾家の躰』1943〕

⑭参考・秋田市金足岩瀬一……二十四日<sup>13</sup>(私注3月)。夕付行ころ餅春て、是を枯葦の長串に玉なすはかり貫て、金棟棠を祈りてこれをひとつに、母屋をはじめ、ありとある舎はいうもさらなり、柴屋、よねぐら、厠の軒までもひしひしと葺たるは、あやしうも又めづらしかりき。ゆゑをとへば、むかしより、此かなせの沢の村々はしかりとなん。二十五日。雨のふりて、北野の原の菅大臣にまうつる人も、まれまれに行ぬとなん。ひとり軒の山吹を見つゝしありて……略……ひるつかた風のいたく吹て、さしつかねたるこゝらの山吹のしふかれて散り行なと、風情ことにおかし。……略……軒毎に鴉の羽をふためかして、山吹にかくろふ長串の餅をなこりなうあざりはてて、こかねの花ものこりすくなくほれたり。こは、よしありげなるためしにこそあらめ。〔菅江真澄『簷廬金棟棠』3月の条〕

⑮参考一耳ふたぎ餅(耳塞ぎ餅)。三月十日以前と十月十日以前に搗いて食べる「ダマコ餅」(鍋すり餅も含む)を「耳ふたぎ餅」と言う。三月と十月の一日から十日の間に家族全員揃った日、或は嫁が実家に遊びに行つて居らない日(南秋田郡井川村今戸)に作つて食べる。「耳フタギ」とは世間の悪口を聞かず、言わずといった意味と、隣近所に知られない様に杵の音を響かせないでこっそり食べる餅と言う意味を含んでいる。<sup>B)</sup>山本郡八竜町萱刈沢では三月九日に「戸窓フタギ餅」と言つてダマコ餅を作り、魚の煮出し汁に入れて食べる習慣があるが、此の日、笹の葉と葦の茎か萱の茎に刺したダマコ餅を門口の両側の軒下に刺しておいた。これを「戸窓フタギ餅」と言い、<sup>C)</sup>南秋田郡琴浜村では「カラス餅」と言う。(琴浜村では十月九日に行う)粳米を炊いて作るもので、農家では節目に関係なく仕事に区切りのついた時に食べたりもした。〔秋田県刊『八郎瀉の研究』1965, p.791〕

### Ⅲ まとめとして

1. 県北郡における御鳥喰習俗は、正月型と春耕前・秋収後型に分類される。前者は、これまで言われてきた鹿角・北秋田郡と山本郡の一部にみられ、後者は能代山本郡、男鹿南秋田郡、秋田市周辺にみられる。それ

らの違いは、整理表にあるように、実施される時期による。とともに、前者では、初山入りに伴う行事とされてきたように、家を出て行なわれるに比し、後者では、家人が家にひきこもるなかで行なわれるのである。従って、同じく鳥を神聖視しながら、呼ぶ行為と家の中に居てじっと聞き耳をたてるが如く行為の差となって伝えられている。

2. 筆者は、基本的には、精進事と聞き付けは同一習俗とみる。行なわれる時期が目安となる。各事例はまちまちの日どりをいうようである。とくに春耕前のそれには多い。一方秋収後の旧10月10日は、大根の年とりとも結び付き、定着していることになろう。いずれにしる、そのような春と秋、1年に2度同様な行事が行なわれていたことになろう。そして、この時期に魔



＝ 3：聞き付け事例整理表＝

No.	行事名	日どり	餅の名称(種類)	餅に伴うもの	餅の使い方	餅の処理	吉凶	他との関連
①	ききつけ餅	旧3月8日 旧10月9日	カラス餅またはトマド餅	笹・杉・カヤ	カヤにさし、笹・杉とともに窓や戸口に挿しておく	鳥に食べてもらう	○	
②	キギツケ	旧4月 旧10月	(ダマコ餅)	カヤ	カヤにさし軒下に挿しておく	鳥が食べる	○	
③	カラス餅	旧9月9日	カラス餅	棒	棒につけて窓に1対つける	鳥に食べさせる		
④	キキツケ餅	旧10月10日	キギツケの餅またはカラスの餅	カヤ	カヤにさし窓口に挿しておく			
⑤	キギツケ	旧3月9日 旧10月9日	鳥餅または山餅	笹・杉・カヤ	カヤにさし窓や入口上の屋根にさしておく	鳥に食べさせる		
⑥	キギツケ	旧5月	キギツケの餅またはカラスの餅	カヤ	カヤにさし窓やひさしに挿しておく。			
⑦	キキツケ	旧10月10日	カラス餅	カヤ	カヤにさし窓やひさしに挿しておく	鳥に食べさせる		大根畑に入らない
⑧		旧10月末	カラス餅	ヨシ	ヨシにつけ屋根にさす	鳥がもってゆく	○	厄払い
⑨	聞き付け	3月3日 10月3日	キキツケの餅	笹・カヤ	カヤにさし屋根にさす	鳥がもってゆく	○	災難よけ、良いことを聞くように
⑩		旧10月10日	カラス餅	カヤ	カヤにさし窓の両側につける	鳥に食べさせる		大根の年取り
⑪	キキツケ餅	10月10日	キキツケ餅または窓コの餅	カヤ	カヤにさし大・小戸口、蔵、物置小屋などにつける	鳥が食べる	○	
⑫	キキツケ	4月1日～10日 10月1日～10日	山餅	笹・カヤ	カヤにつけて、屋根にさす	鳥が食べる		
⑬	戸窓をふたく キキツケ休み	旧3月3日 旧10月10日		ヤマブキ・ヨシ	ヨシにつけて屋根、戸窓にさす。			

ものがあらわれるというのである。そのために、戸や窓をふさぎ、忌み籠りをするのだという。これが、正月と盆、あるいはコト八日など年中行事の二元性をさし示すものか、また、山の神と田の神の去来に関わるものなのか、筆者には未だ決めかねるところである。ただ、稲作の開始前と収穫後にきびしい物忌みが必要であり、その物忌みは鳥を仲介として家の吉凶に及ぶものであると考える。その点では、稲作文化以前の文化とまでは言い難い、きわめて、稲作文化的な要素といえよう。

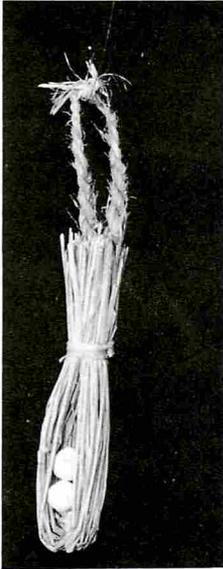
3. 春秋二季の鳥喰いには、死の予兆や屋敷餅その他葬送儀礼における鳥の性質がみられるのではないか。いわば仏供養のような習俗が想定されはすまいか、ということである。この点は後の機会にゆずるが、県南地方での10月10日のテンゲ餅行事―農作業中に死んだ蛙などの生きものをまつるといい、そのために鳥に餅

を食べさせる―と関連づけられよう。

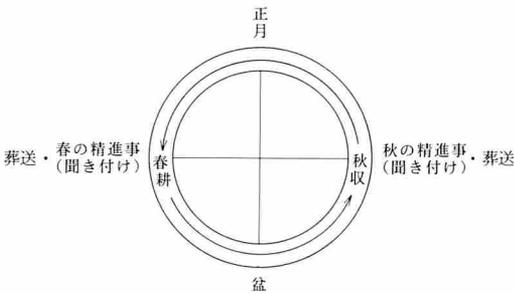
4. 管見によれば、卯月八日も旧10月10日もアラボトケ供養の行事<sup>14)</sup>がともなうという。県内では、まだ、はっきりと指摘できない部面であるが、あるいは、春秋の精進事・聞き付けがそうした行事との脈絡上にあるのかも知れない。とすれば、春の精進事は、秋収後から春耕にかけての、裏のトシともいべき期間の新仏を供養し、そこで同時に稲作そのものである表のトシの豊かなこと、仏の出ないことをおしはかるものでなかったかと思うのである。秋の精進事は、同様に表のトシの終了と裏のトシの開始と考える。

5. 正月型であるポッポは、春の精進事が正月にズレ込んだのではないかと推測する。

以上、県北地方の御鳥喰習俗の一端にふれた。これを機会に県内各地の事例を検討したいと思う。そして、できれば先学諸氏の御叱正を得て今後の糧としたい。



第4図 中仙町の鳥の餅



第5図 年中行事の中の葬送性

6) 以下に引用する。

鳥呼び (からすよび)、正月の初山入りにカラスをよび集めて、山の神への神供として携えていった餅やシトギを与える行事。その食べぐあいによって年占をする。主として東日本にみられ、投げあげた餅をカラスが食べないと凶事があるといったり、米を三カ所に分けておき、どの米を食べるかによってその年にまく稲の種類を判断したりする。カラスのよび方はポーポー・ララララ・シナイシナイなど、ところによりさまざまである。福島県石城郡ではオミサキ、オミサキとよぶ。カラスを山の神の使いとする信仰によると考えられる。西日本ではカラス祭り、鳥喰神事など、神社の行事になっている例が多い。[大間知・川端・瀬川・三谷・大森・大島編『民俗の事典』1972, pp. 237-238]

ポッポカラ、<sup>四</sup>正月の山の神祭に、鳥に餅を投げてやる時につくる藁飾、青森県三戸郡などで、ノサまたは提げ年縄というものを、秋田県北部でまたこんな名でも呼んでいる。その日は、北秋田郡では、7日と11日と20日、鹿角郡では12日、後者では藁の末の方を縛って輪とし(鹿角方言集)、北秋田の方では大1小2の輪をこしらえ、いずれもそれに餅を挟んでおく(民俗学4ノ2)。大一つは10の代り、すなわちまた1年の月の数である(ひだびと9ノ1)。八戸地方で七つの乳をつけるのと同時に、かつはこれによって月々の吉凶を卜したものととも祭せられる。現在はただ樹の枝に掛けるだけだが、もとはこれを振り回して餅を飛ばせ、どの餅がまず啄まれるかを見たものであろう。鳥が残して行くのを気にかけて、早く食ってしまうと「山の神様のいただきゃよい」などといって悦ぶ風は今でも残っている。ポッポというのは鳥を招き寄せる声であった。土地によってはロウロウ、またはシナイシナイとって呼んでいる。この際に木の枝を少し伐っていることはどこも同じだから、そういう名を知らない山形県庄内地内などのノサカケも、本来はまた鳥をよんでいたことが想像し得られる。[民俗学研究所『改訂総合日本民俗語彙』4, 1970, pp.1426-1427]

7) 『角川地名辞典・秋田県』に拠る。

8) ショウジンゴト <sup>四</sup> ①青森県三戸郡戸来村では田植の頃、田の畔に柴1本立て、これに藁で草を結わえたものを掛ける。これが田の祈禱のしるしで、ショウジンゴトと呼ぶ(旅伝14ノ9)。②秋田県山本郡鶴形村(能代市)で、3月と10月との1日を祈禱念仏、2日をソジコトヤスミとしている。ソジコトはすなわちショウジンゴトで、齋忌の名残りである。③青森県八戸市付近で、旧暦3月7日に行われる。その日は粉をはたいてウキウキという食物をつくり、それを家族の数だけ器に盛ってカギガミサマに供え、家内中の風邪よけを祈念する。翌八日にはそのウキウキで一人一人の体をこすってから、カラーカラーと鴉を呼んで投げ與える。[民俗学研究所『改訂総合日本民俗語彙』2, 1970, p.738]

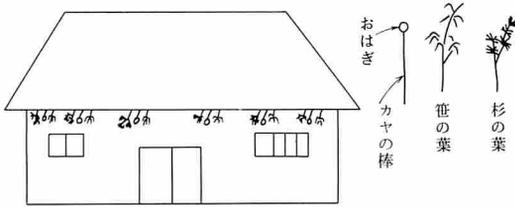
ショウジンゴト、青森県の三戸の付近では、旧三月七日を精進ゴトと謂ひ、家毎にはたき物をして(粉を舂いて)

註

- 1) 新谷尚紀, 1979「御鳥喰習俗論ノート」『岡山民俗一創立30周年記念特集号一』pp.16-55
- 2) 同上p.16
- 3) ①男鹿市寒風山麓地方(吉田三郎「キギツケの話」『男鹿寒風山麓農民手記』)
- ②鹿角郡宮川村(内田武志「年中行事」『民俗学2の2』)
- ③北秋田郡扇田町笹館(今井晋・明石貞吉「半代川中流扇田町付近の土俗」『民俗学4の2』)
- ④秋田市太平字黒沢(文化庁編『日本民俗地図I』)
- ⑤県下山間部一北秋田郡合川町・鹿角市大湯など一(今村泰子「秋田県の歳時習俗」『東北の歳時習俗』)
- ⑥鹿角郡十和田町毛馬内(文化庁編『日本民俗地図I』)
- 4) 同上②③⑤⑥
- 5) 既に公になったものはその都度掲げた。無掲示のものは、昭和52-53年度に実施されに「秋田県緊急民俗調査」の調査カードに拠った。各調査者に謝する。

ウキウキというものをこしらへ、家族の数だけ盛って風神様に供へ家内中の風邪よけを祈る。翌八日には其ウキウキを以て、一人一人の体をこすり、之をカロウカロウと鳥を呼んでくれてやる（奥南，昭和7.4.22日号）〔柳田国男「年中行事調査標目（六）」『旅と伝説』6-9, 1933, p.96〕

- 9) 飯を半ころし程度につぶし、団子状に丸めたもの。  
10) 下図（戸松勇治氏作）のようにする。



- 11) キギツケモチ 図 東北では杵をキギという。秋田県南秋田郡で2月8日と10月8日に、餅を棒にさし軒にさしておくのをいう。10月はちょうど秋の収納後なのでキネツケヤスミといい、3日乃至5日間休む。杵に餅をつける例は他にもあって、静岡県西部では、これで戸に大の字を書く。〔民俗学研究所『改訂総合日本民俗語彙』1, 1970, p.451〕  
12) 註1)と同じ。p.48  
13) 右の如き挿図あり。  
14) 伊藤唯真「卯月八日の民俗と仏教—西日本の事例から—」『日本民俗学』128 (1980, pp.14-22) および、井田安雄「群馬県における陰暦十月の習俗」『日本民俗学』107 (1976, pp.14-20) などによる。

### 参考文献

- 小野重朗「コトとその周囲」『日本民俗学』120, 1979, pp.1-27.  
野原 潔「田の神と山の神—アエノコトを中心にして—」『日本民俗学』102, 1975, pp.52-55  
三浦秀有「中国地方のミサキ」『日本民俗学』82, 1972,

pp.11-20

- 大島建彦「ミサキ資料断片」『西郊民俗』38, 1966, pp.16-17  
佐藤久美子「私が訪ねたカラス祭り」『西郊民俗』79, 1977, pp.13-14  
田中真治「岡山県の御鳥喰の事例」『日本民俗学』147, 1983, pp.19-32  
大島建彦編『講座日本の民俗6・年中行事』, 1978.  
宮田 登「暮らしのリズムと信仰」『日本民俗学講座』3, 1976, pp.137-170.  
和田正洲「暦と年中行事」『日本民俗学大系・7』1959, pp.17-66.  
大島建彦「信仰と年中行事」『同上』pp.67-116.  
井之口章次「農耕年中行事」『同上』pp.117-166.  
郷田洋文「年中行事の地域性と社会性」『同上』, pp.167-238.

